

概要版

神崎町第4次総合計画 後期基本計画

— みんなで創る こうざきプラン —

平成28年3月

はじめに

本町は、平成23年3月に、新たなまちづくりの総合的な指針といたしまして、平成32年を目標とする「第4次神崎町総合計画」を策定し、目指す町の将来像「発酵の里・健康笑顔のまち こうざき」実現に向け、まちづくりを進めています。このたび「前期基本計画」が終了することから「後期基本計画」を策定いたしました。



近年の地方自治体を取りまく環境は、急速に進む少子高齢化と人口減少問題、高まる安全安心への意識の高揚、広がる情報化・国際化の情勢、厳しい経済状況など深刻な問題が山積しており、直面する難題を克服するためには創意と工夫による自主的・主体的な行政経営が求められています。

この5年の間、本町においては、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による甚大な被害からの復旧・復興に全力で取り組み、さらに活気を呼び込むため前期計画を確実に進め、平成27年4月には町の観光・防災など多面的な拠点となる道の駅「発酵の里こうざき」がオープンし、同年6月には圏央道神崎インターチェンジ・大栄ジャンクション間が開通するなど、飛躍につながる施策が実を結んでまいりました。

こうした状況の中、伝統と緑豊かな自然に恵まれたわが町「神崎」の特性や資源を最大限に生かし、多くの町民の皆様の想いと誇り得るふるさと神崎の創生と、目指す町の将来像「発酵の里・健康笑顔のまち こうざき」の実現に向け、健康・安心・子育て支援等を重視した施策の取り組みを進めて行く所存でありますので、今後とも皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたりご尽力いただきました神崎町総合開発審議委員をはじめ、貴重なご意見やご提言を賜りました皆様に対し厚く御礼申し上げます。

平成 28 年 3 月

神崎町長 石橋 輝一

計画策定の趣旨と計画の期間

(1) 計画策定の趣旨

神崎町では、平成23年3月に、神崎町第4次総合計画（計画期間：平成23年度～平成32年度）を策定し、町の将来像「発酵の里・健康笑顔のまち こうざき」の実現を目指して、これまで各種施策を計画的に推進してきました。

この間、圏央道神崎ICや国道356号バイパスなどの整備により、首都圏へのアクセスが容易となり、これにあわせて「道の駅 発酵の里こうざき」を開設するなど町の活性化に努め、一定の成果を上げてきました。

一方で、計画策定後、東日本大震災や集中豪雨等による災害の経験による安全・安心への問題意識の高まり、TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）などに対応するこれからの地域産業のあり方や予想以上に進行する少子高齢化への対応の再構築など、本町を取り巻く情勢は大きく変化してきています。

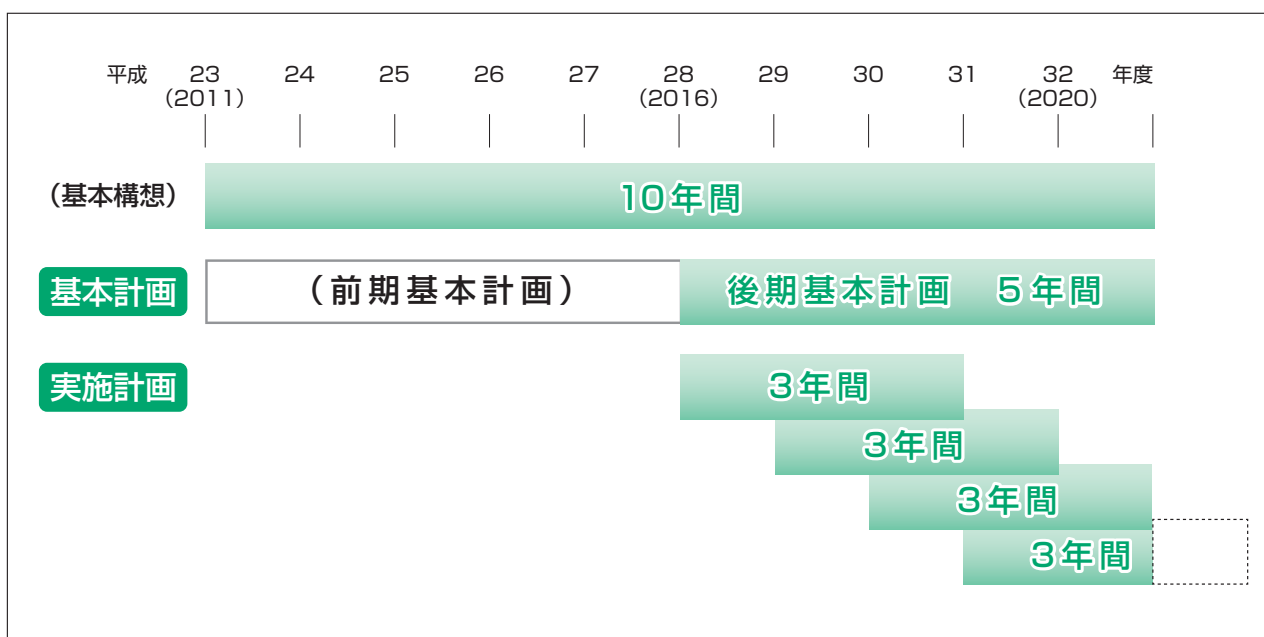
こうした状況を踏まえ、神崎町第4次総合計画の「基本構想」については現行の考え方を継承しつつ、「基本計画」については各行政分野ごと施策の方針や取り組み内容を再検討・再構築し、計画期間を5年間（平成28年度～平成32年度）とする「神崎町第4次総合計画後期基本計画」を策定しました。

(2) 計画の構成と期間

「神崎町第4次総合計画後期基本計画」は、今後推進する主要施策や具体的な数値による成果指標等を示したものであり、それぞれの施策項目ごとに現状と課題、基本方針、主要施策、目標指標で構成されています。

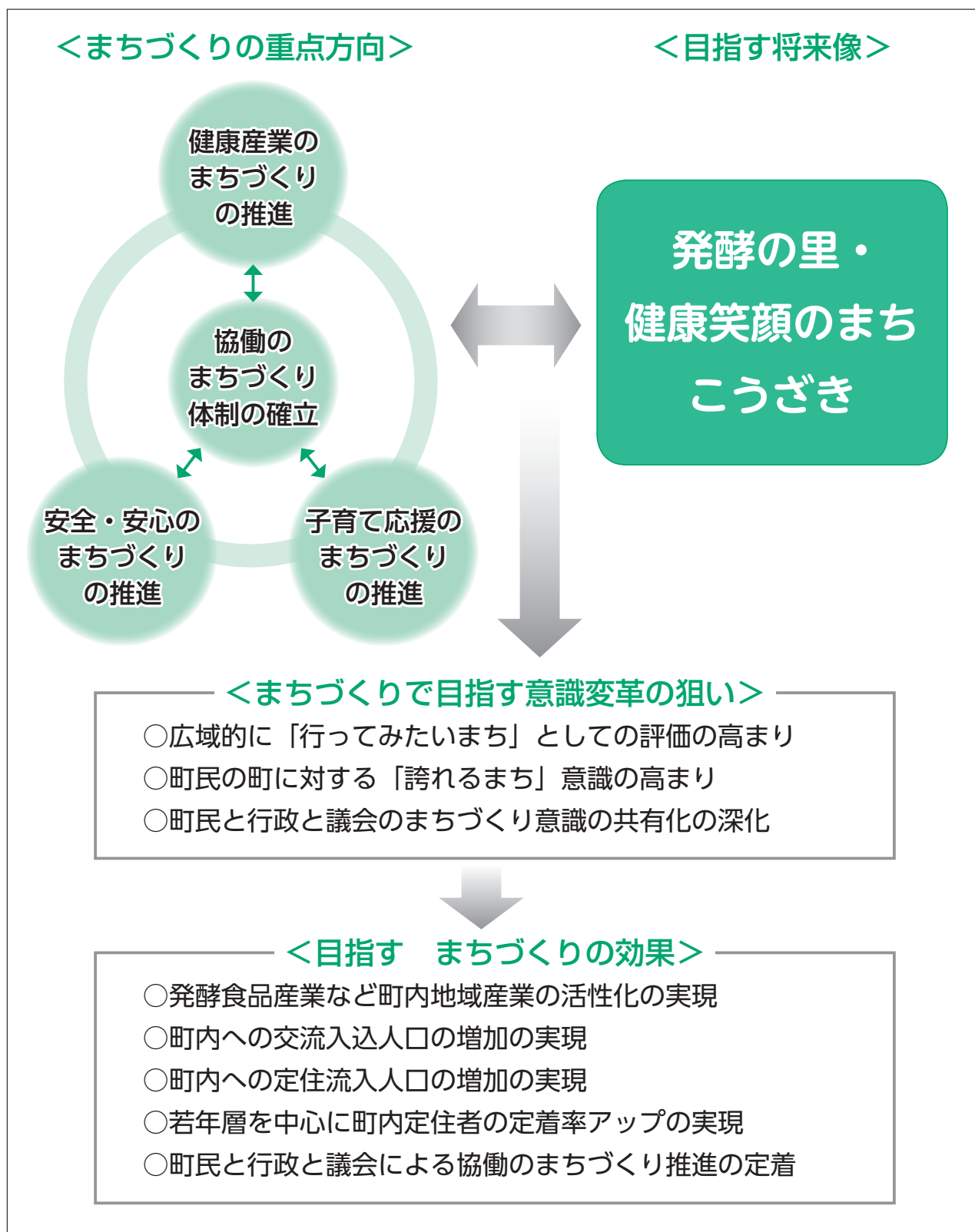
計画期間は、平成28（2016）年度から平成32（2020）年度までの5年間とします。

神崎町第4次総合計画の構成と計画期間



神崎町の将来像とまちづくり戦略

町の将来像やまちづくりの戦略は、神崎町第4次総合計画基本構想に基づき、引き続き以下のとおりとします。



後期基本計画 主要な施策

施策目標1 町の活力を生み出す健康産業づくり

●農業の振興

担い手への農地の集積を進め、生産性の高い安定した農業経営を支援します。あわせて「発酵の里こうざき」のブランド力向上のため、安心安全の無農薬農業を推進し、新規就農希望者を幅広く受け入れることで活力と魅力ある農業の確立を目指します。

●商工業の振興

商工会等と連携し環境整備や経営意識の改革等を促し、魅力ある商店街としての機能形成に努めるとともに、道の駅発酵の里こうざきを介し、町内事業者の収益に繋がるような施策を図ります。

また、圏央道神崎ICの開設による交通の利便性向上に伴い、これからも優良企業の誘致促進に努めるとともに、起業支援制度の確立や既存の中小企業の支援・育成の充実に努めます。

●観光の振興

「発酵の里こうざき」として町全体が一体となった観光・産業振興を図ることにより町の知名度が上がるよう努めます。また、町内で初の観光交流拠点として位置づけられる道の駅を起点として平時でも町内各所に来客の姿をみることができるよう環境整備を図ります。

施策目標2 交流と定住を支える生活基盤づくり

●土地の有効利用と都市・住宅基盤の整備

農林業との健全な調和を図り、健康で文化的かつ機能的な生活活動を確保するとともに、適正な制限のもとに土地の合理的かつ有効利用を図るよう努めます。

また、一般住宅の耐震診断及び耐震改修補助等により、良好で安全な生活基盤の整備に努めます。あわせて、町営住宅の老朽化に伴う適正な管理運営を実施します。

●道路・公共交通、情報・通信基盤の整備・充実

幹線町道の整備による安全な通行や暮らしやすい生活環境づくりとあわせ、既存道路施設の計画的な維持管理による、安全・安心な道路環境の確保を目指します。

また、高齢者の増加に伴い、循環バスのさらなる利便性に努めるとともに、道の駅への交通手段としても利用者等のニーズに合った運行方法に改善していきます。

さらに、町民だれもが等しくインターネット等ICT技術を利用できるように情報通信基盤の整備を進め、あわせて町民の情報活用能力の向上に努めます。



施策目標3 教育・子育て応援のまちづくり

●学校教育の充実と青少年健全育成の推進

学校において「生きる力」を育むため、児童生徒が良好な教育環境で過ごすことができるように学校施設の改善・整備を進めるとともに確かな学力の向上、一人一人の個性を生かす教育の推進等に努め、学校教育の充実を図ります。

また、青少年の健全育成のために関係団体との連携を図り、地域教育の充実に努めます。

●子育て支援の充実

本町においては、近年、少子化が急激に進んでおり、今後一層、出産・子育てしやすい環境を整えていきます。特に、保育体制の充実と保育所施設の整備、子育て支援費の支給や子ども医療費・学校給食費の助成、ひとり親家庭への支援等を実施します。

施策目標4 一人ひとりが輝く生涯学習・スポーツのまちづくり

●生涯学習体制の充実と学習活動の推進

神崎ふれあいプラザ等の各学習拠点の運営体制を充実させ、指導者・ボランティアの発掘と人材バンクシステムの充実を図るとともに、学習ニーズの高度・多様化に対応して「いつでも、どこでも、だれでも」の自己実現を目指して、主体的な環境整備に努めます。

●スポーツの振興

人が健康で健やかに生活していくとはだれもが望むことであり、そのためには日々の運動は必要不可欠です。気軽に簡単にスポーツすることのできる環境整備を目指し、体育施設の整備やスポーツ団体の活動への支援等を行っていきます。

●伝統文化の継承と文化芸術活動の推進

文化活動の振興に努め、芸術・文化風土の情勢に努めていきます。また、歴史的文化遺産、文化財等の保護を進める一方で、伝統文化を活用しその伝承に努めます。

●地域間交流・国際交流の推進

国内外での産業経済活動や文化活動を通じた交流を通して、広い視野を持った人材の育成に努め、豊かな人間性や社会性を育むことに努めます。

地域間交流や国際交流は、未来を担う子どもたちにとっても必要な学習であると認識し、活発な交流活動の推進に努めます。

施策目標5 生涯安心の人にやさしい健康・福祉のまちづくり

●健康づくりの推進と医療体制の充実

本町では、がん検診の受診率が低く、がん検診についての啓発活動と受診勧奨を行います。

また、幼児健康診査において、むし歯保有児の割合が、全国、千葉県と比較して神崎町は高い状況にあることから、今後ともむし歯予防対策を拡充していきます。

●地域福祉の充実

だれもが住み慣れた地域で安心して生活ができるように地域包括支援センター、社会福祉協議会や民生委員・児童委員協議会、さらには町ボランティア団体と連携して、地域福祉活動の推進に努めます。



●高齢者支援の充実

高齢者が住み慣れた地域で、健康で自立した生活を送れるよう、生涯安心の人にやさしい健康・福祉のまちづくりを基本理念として、介護サービスや日常生活支援にかかる各種サービスの充実とともに、生涯にわたって安心できる健康・医療・福祉のまちづくり、快適で安全な自然と共生する生活環境づくりを推進し、安全・安心・快適な住環境のまちの実現を目指します。

また、高齢者を対象に健康の増進や生きがいづくりの場を提供するため、様々な教室を実施します。



●障がい者支援の充実

第3次神崎町障がい者基本計画における基本理念「すべての人にやさしい思いやりとふれあいのまち神崎」に則り、本町に住まう障がいを有する方々の地域社会における共生の実現を目指して、その自立と社会生活の支援のための施策を総合的に実施し、障がい福祉サービスの充実、増進を進めます。

●社会保障の充実

生活保護世帯が年々増加傾向にある中、核家族化や高齢化の進展と雇用情勢の悪化等により被保護世帯の増加と生活保護に至らない生活困窮者への自立支援についても課題となると予想されることから、今後とも相談体制の充実、生活の向上を支援していきます。

また、国民健康保険被保険者に対する特定健康診査・保健指導の受診率を向上させ、メタボリックシンドロームの該当者や予備群の減少等による医療費の適正化を推進し、国民健康保険事業の健全な運営を図ります。

施策目標6 安全で緑豊かな生活環境づくり

●自然環境の保全と公園・緑地の整備

本町は田畑や森林が多く、自然と緑が豊かな環境が広がっており、その貴重な自然環境を守るとともに、町内の公園・緑地を整備し、町民の憩いの場を提供できるような環境づくりに努めます。

こうざき天の川公園については、道の駅来場者の、町内への誘客関連施設という点からも、町内・町外の人々の憩いの場として、ふれあい交流の場となるよう維持・管理に努めます。

●上水道・汚水処理施設の整備

衛生的で快適な生活環境を実現するため町内全域の戸別合併処理浄化槽の普及を図り、全町的な汚水処理対策の促進に努めます。

また、水道事業は安全で良質な水を365日、安定して供給する使命があります。ライフラインという言葉が示すように、水道はまさに町民生活の生命線であり、今後とも町民から信頼される水道を創り、町民の満足度を向上させ、経営の健全化を図ります。

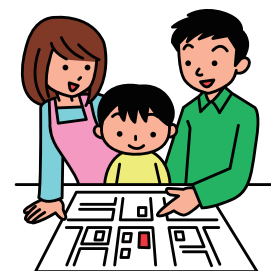
●廃棄物の適正な処理とリサイクルの推進

廃棄物の適正な処理を促進するとともに、ごみの減量化やリサイクル運動等を通じて「3R運動（廃棄物の発生抑制（Reduce：リデュース）・再使用（Reuse：リユース）・再利用（Recycle：リサイクル）」を全町的な視点で取り組み、循環型社会の形成を進めます。

●消防・防災体制の充実と防犯・交通安全対策等の推進

昨今、首都圏直下型地震や南海トラフ地震の発生が危惧されており、防火・防災意識の高揚を図るとともに、各種ハザードマップの更新、防災備蓄品の確保や防災施設・機具の整備を進めます。

また、交通安全と防犯について、関係機関とさらなる連携を図りながら、各種啓発活動を通じて、町民の意識向上とルールや問題点に対する理解度が深まる活動を行っていきます。



施策目標7 みんなの絆で取り組む住民主導のまちづくり

●地域活動・コミュニティ活動、ボランティア活動・NPO活動の充実

地域コミュニティへの支援として、区コミュニティ活動における自治宝くじ助成制度の利用や地区集会施設の維持管理などを主体的に行っていくよう支援していきます。

また、行政と地域の連携と住民交流を主体としたコミュニティ活動の充実を図ります。

さらに、各種ボランティア活動・NPO活動の具体的な活動内容を把握し、住民ニーズに沿った情報提供と活動支援に努めます。

●人権対策・男女共同参画の推進

男女共同参画による地域社会を形成するため様々な啓蒙啓発を推進します。また、人権活動の推進と啓蒙活動の充実を図り、人権に対する意識の高揚に努めていきます。

施策目標8 協働のまちづくりと開かれた自治体経営

●協働のまちづくり体制の整備と情報公開・広報広聴の充実

住民参加の機会を増やし、町からの情報提供を充実させることにより協働のまちづくりの体制確立を進めます。

月に1回発行する町広報誌に加え、近年利用者が増加しているインターネットを使った町ホームページを有効的に使い、広報広聴活動を展開していきます。また、新たに誕生した町のPRマスコットキャラクター「なんじゃもん」を活用し各種イベント等で神崎町を広くPRしていきます。

●開かれた自治体経営の推進

地方の時代を迎え、基礎自治体である町の役割は重要度を増しており、健全な自治体経営に向け行政改革の推進や職員的能力向上に努めます。

また、増大する行政需要に対応するため、引き続き財政基盤の強化・健全化に向けた取り組みを進めるとともに、限られた財源で最大の効果が発揮できるよう、効率的な財政運営に合わせ、町税の適正な課税と確実な徴収に努めます。

さらに、スケールメリットのある広域行政を展開するため周辺市町との連携を推進します。

神崎町

神崎町第4次総合計画後期基本計画

— みんなで創る こうざきプラン —

概要版

発行日：平成28年3月

編集・発行：神崎町まちづくり課

〒289-0292 千葉県香取郡神崎町神崎本宿163番地

TEL：0478-72-2111 FAX：0478-72-2110

URL：<https://www.town.kozaki.chiba.jp/>